

平成28年度

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 (速報値) の概要

I 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な個別支援につなげていくもの。

さらに、本調査結果を踏まえ、教育委員会をはじめとする学校の設置者、私立学校主管部局等における問題行動等への取組や、不登校への支援等の一層の充実に資するもの。

II 調査対象期間

平成28年度間

III 調査項目（調査対象）

- | | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1 暴力行為 | (国公立小・中・高等学校) |
| 2 いじめ | (国公立小・中・高・特別支援学校、都道府県教育委員会、市町村教育委員会) |
| 3 出席停止 | (市町村教育委員会) |
| 4 小・中学校の長期欠席（不登校等） | (国公立小・中学校、都道府県教育委員会、市町村教育委員会) |
| 5 高等学校の長期欠席（不登校等） | (国公立高等学校) |
| 6 高等学校中途退学等 | (国公立高等学校) |
| 7 自殺 | (国公立小・中・高等学校) |
| 8 教育相談 | (都道府県・指定都市・市町村教育委員会) |

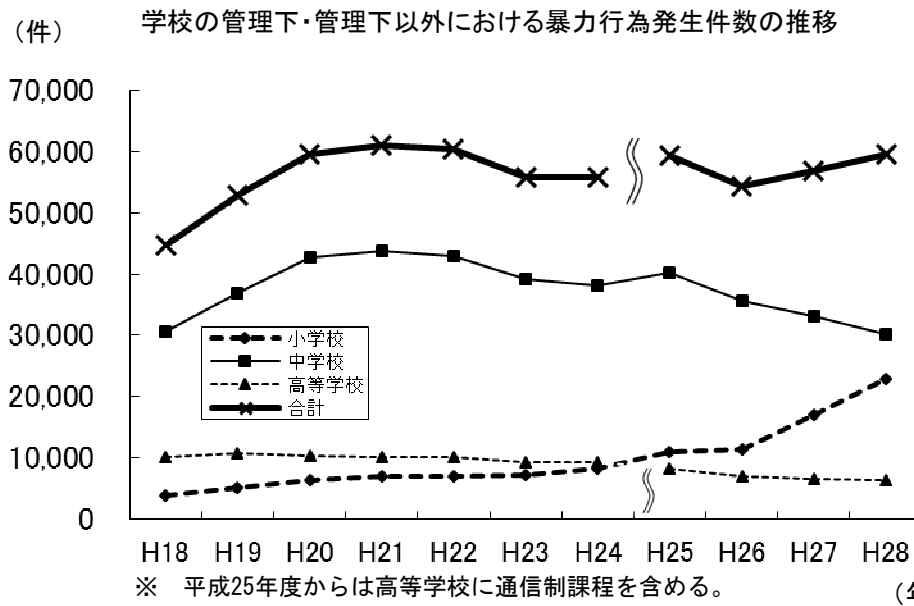


調査結果のポイント

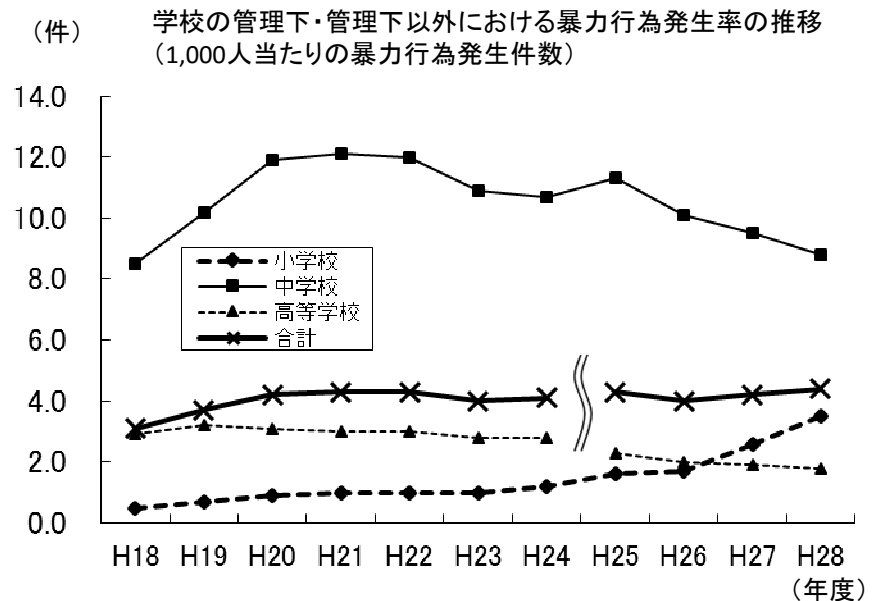
- 1 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に係る附帯決議において、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮することとされたことを踏まえ、平成28年度調査から、調査名称を「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に変更。
- 2 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は59,457件（前年度56,806件）であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は4.4件（前年度4.2件）。特に、小学校における暴力行為は22,847件であり、前年度に比べ、5,769件（33.8%）増加。
- 3 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は323,808件（前年度225,132件）であり、児童生徒1,000人当たりの認知件数は23.9件（前年度16.5件）。特に、小学校におけるいじめの認知件数が大幅に増加。
平成28年度調査より、けんかやふざけ合い、暴力行為等であっても、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、認知を行うことを新たに追加。
文部科学省では、いじめはどの子供、どの学校でも起こりうるという理解のもと、初期段階のものも含めて積極的に認知すべき旨を明示。
- 4 小・中学校における長期欠席者数は207,006人（前年度194,898人）。このうち、不登校児童生徒数は134,398人（前年度125,991人）であり、不登校児童生徒の割合は1.4%（前年度1.3%）。
- 5 高等学校における長期欠席者数は79,425人（前年度79,357人）。このうち、不登校生徒数は48,579人（前年度49,563人）であり、不登校生徒の割合は1.5%（前年度1.5%）。
- 6 高等学校における中途退学者数は47,623人（前年度49,263人）であり、中途退学者の割合は1.4%（前年度1.4%）。
- 7 小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は244人（前年度215人）。

暴力行為の状況について

小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は59,457件（前年度56,806件）であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は4.4件（前年度4.2件）である。



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	3,803	5,214	6,484	7,115	7,092	7,175	8,296	10,896	11,472	17,078	22,847
中学校	30,564	36,803	42,754	43,715	42,987	39,251	38,218	40,246	35,683	33,073	30,148
高等学校	10,254	10,739	10,380	10,085	10,226	9,431	9,322	8,203	7,091	6,655	6,462
合計	44,621	52,756	59,618	60,915	60,305	55,857	55,836	59,345	54,246	56,806	59,457

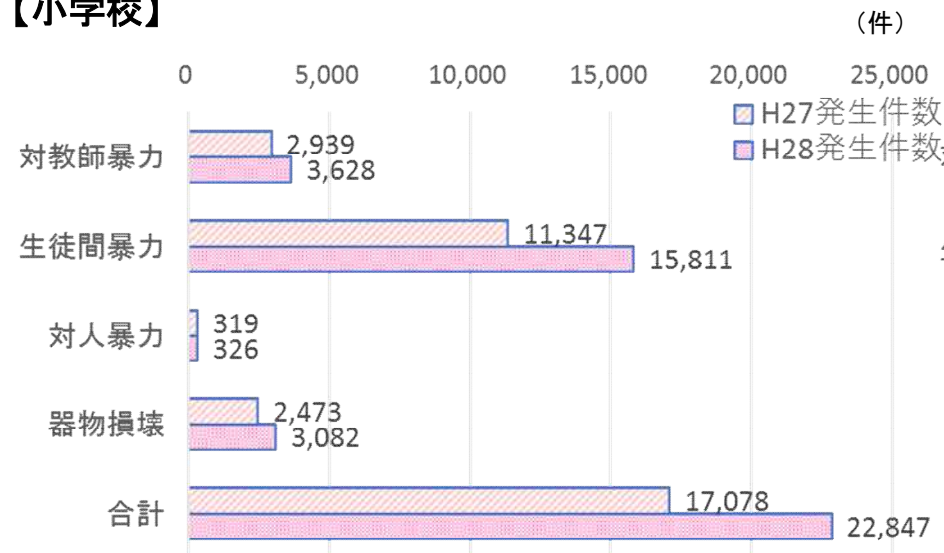


	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	0.5	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6	1.7	2.6	3.5
中学校	8.5	10.2	11.9	12.1	12.0	10.9	10.7	11.3	10.1	9.5	8.8
高等学校	2.9	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.3	2.0	1.9	1.8
合計	3.1	3.7	4.2	4.3	4.3	4.0	4.1	4.3	4.0	4.2	4.4

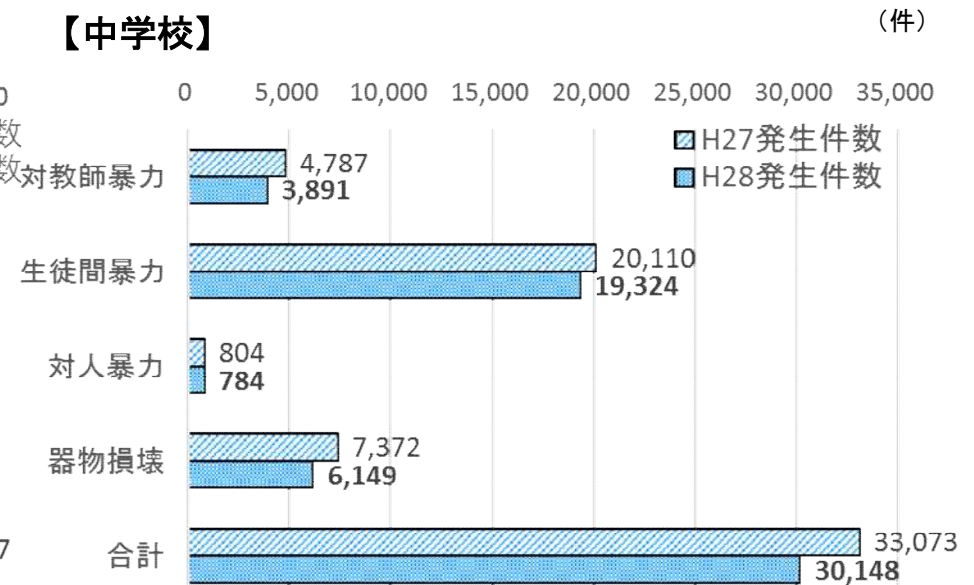
本調査においては、「当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」、暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

暴力行為の状況について

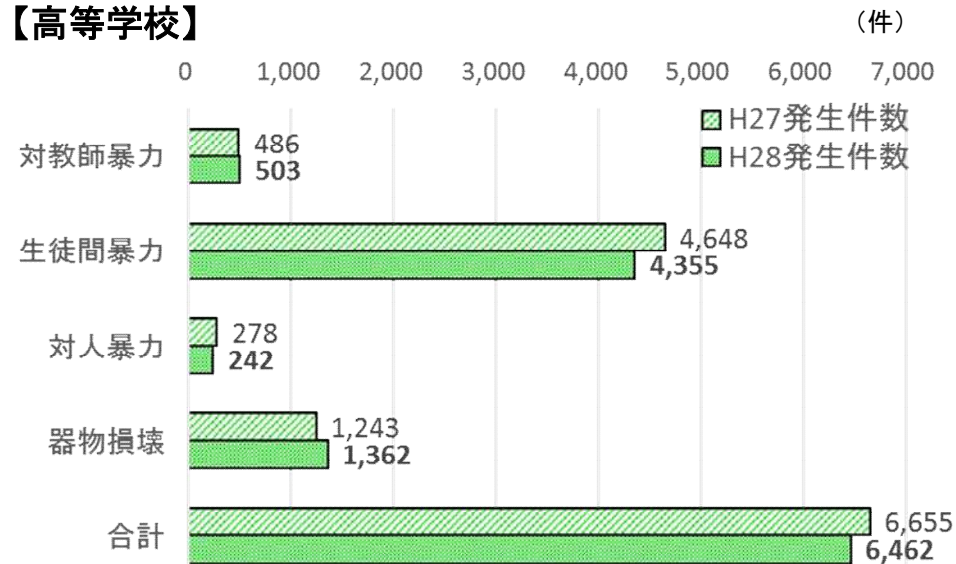
【小学校】



【中学校】



【高等学校】

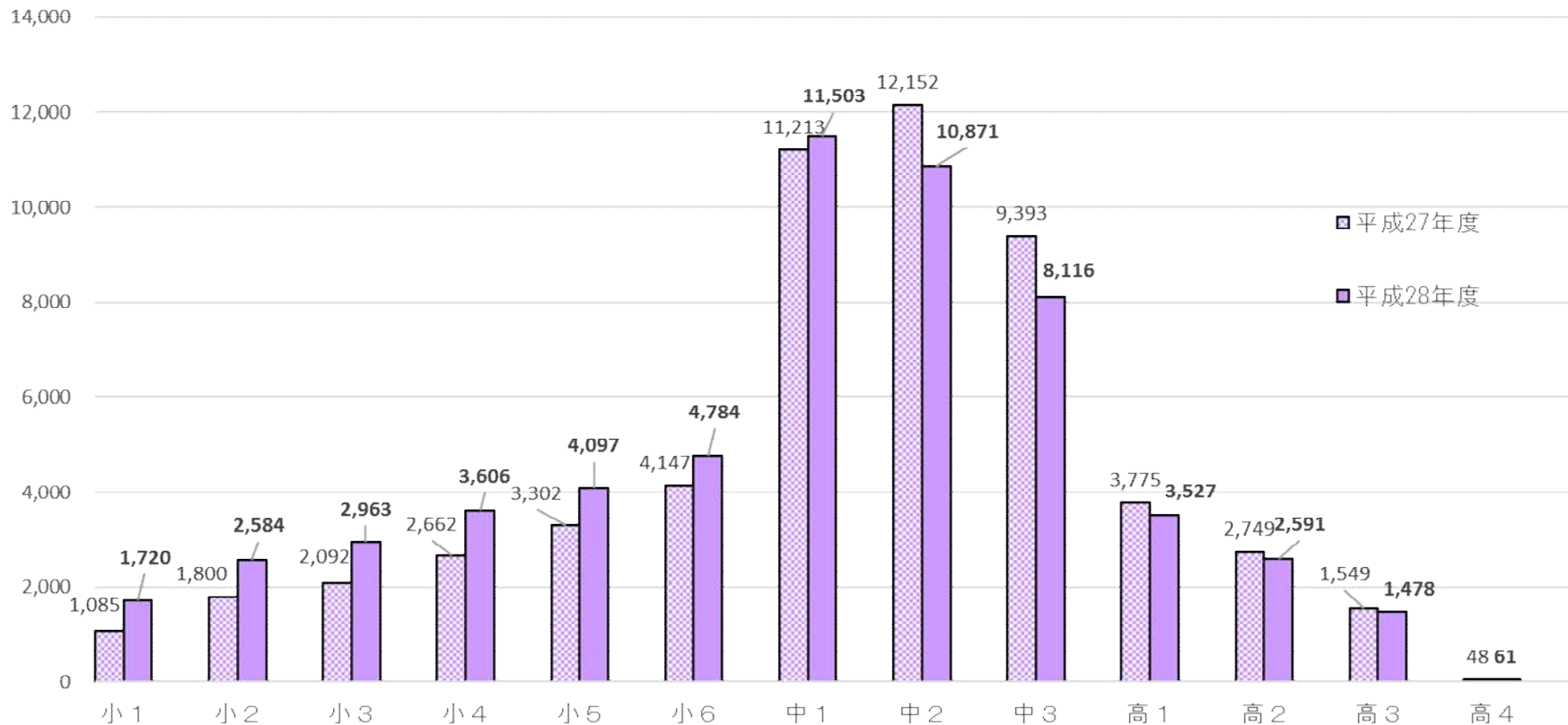


- 小学校における暴力行為発生件数は、前年度に比べ5,769件（33.8%）増加している。
- 小学校における暴力行為では、生徒間暴力が69.2%を占め、発生件数も前年度から大幅な増加となっている。
- 中学校及び高等学校では、発生件数総数は減少傾向にあるが、依然として生徒間暴力が約6割を占めている。

暴力行為の状況について

学年別 加害児童生徒数

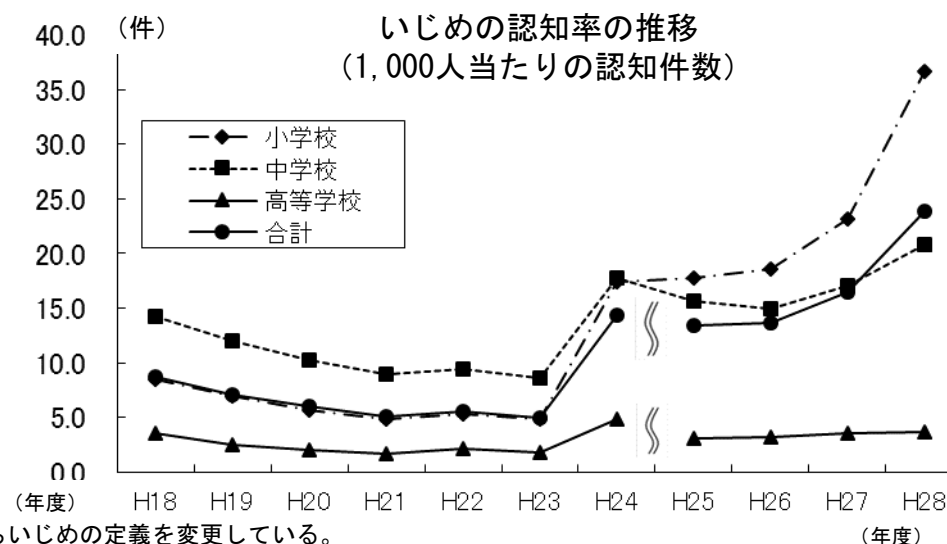
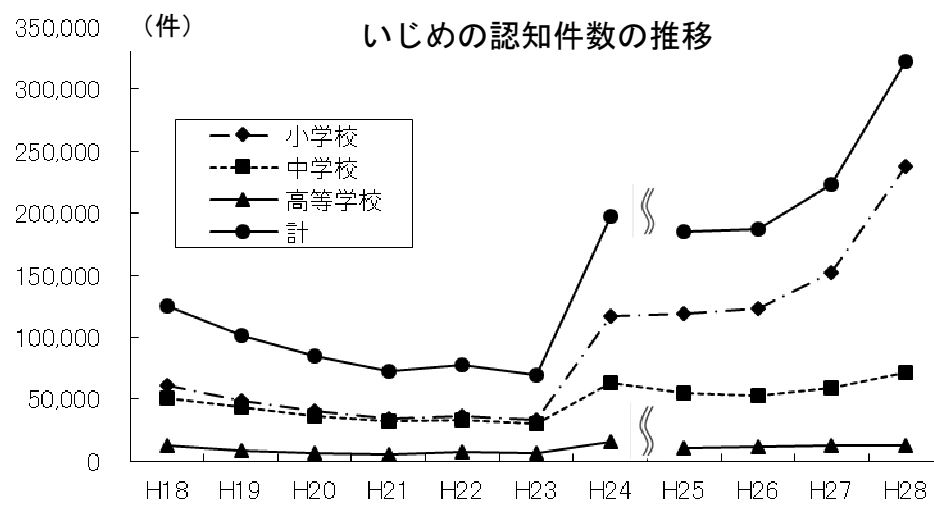
(件)



○ 小学校の暴力行為の加害児童数は、全体で31.0%増加（H27；15,088人→H28；19,754人）しているが、特に1年生で58.5%（H27；1,085人→H28；1,720人）、2年生で43.6%（H27；1,800人→H28；2,584人）と低学年での増加が著しい。

いじめの状況について

小・中・高等学校及び特別支援学校における、いじめの認知件数は323,808件（前年度225,132件）と前年度より、98,676件増加しており、児童生徒1,000人当たりの認知件数は23.9件（前年度16.5件）である。
認知件数について、全校種（小学校は237,921件、中学校は71,309件、高等学校は12,874件、特別支援学校は1,704件）で増加している。



※ 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。また、同年度からいじめの定義を変更している。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	60,897 8.5	48,896 6.9	40,807 5.7	34,766 4.9	36,909 5.3	33,124 4.8	117,384 17.4	118,748 17.8	122,734 18.6	151,692 23.2	237,921 36.6
中学校	51,310 14.2	43,505 12.0	36,795 10.2	32,111 8.9	33,323 9.4	30,749 8.6	63,634 17.8	55,248 15.6	52,971 15.0	59,502 17.1	71,309 20.8
高等学校	12,307 3.5	8,355 2.5	6,737 2.0	5,642 1.7	7,018 2.1	6,020 1.8	16,274 4.8	11,039 3.1	11,404 3.2	12,664 3.6	12,874 3.7
特別支援学校	384 3.7	341 3.2	309 2.8	259 2.2	380 3.1	338 2.7	817 6.4	768 5.9	963 7.3	1,274 9.4	1,704 12.4
合計	124,898 8.7	101,097 7.1	84,648 6.0	72,778 5.1	77,630 5.5	70,231 5.0	198,109 14.3	185,803 13.4	188,072 13.7	225,132 16.5	323,808 23.9

※ 上段は認知件数、下段は1,000人当たりの認知件数。

※ 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。また、同年度からいじめの定義を変更している。

《小学校認知件数》
前年度より
86,229件(56.8%)の増加

《中学校認知件数》
前年度より
11,807件(19.8%)の増加

《高等学校認知件数》
前年度より
210件(1.7%)の増加

《特別支援学校認知件数》
前年度より
430件(33.8%)の増加

いじめの状況について

<いじめの定義>

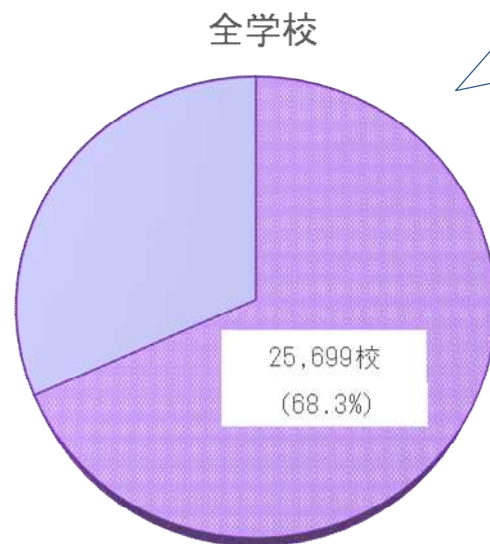
○いじめ防止対策推進法（平成二十五年法律第七十一号）の定義

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

○本調査における留意点

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。また、起こった場所は学校の内外を問わない。

いじめを認知した学校数の割合



○いじめを認知した学校は68.3%
(前年度より6.2ポイント向上)

○1校あたりの認知件数は、8.6件
(前年度より2.7件増加)

「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（速報値）について」（平成28年12月1日付け児童生徒課長通知）にて、下記のとおり通知しており、各学校においていじめの認知への取組が行われた。

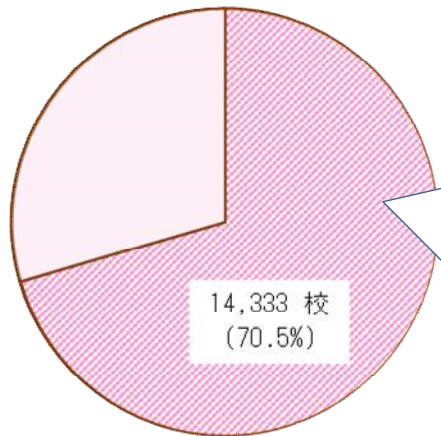
【通知より抜粋】

いじめを認知していない学校…にあっては、真にいじめを根絶できている場合も存在するであろうが、解消に向けた対策が何らとられることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している。特に、それらの学校においては、いじめの認知件数が零であったということを見出し、児童生徒や保護者向けに公表し、検証を仰ぐことで、認知漏れがないかを確認すること。

いじめの状況について

学校種別の状況

小 学 校

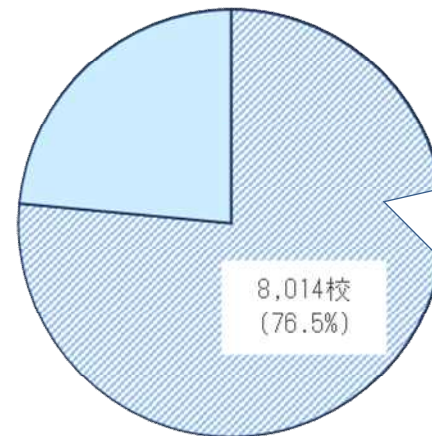


■いじめを認知した学校

いじめを認知した学校数
14,333校（総数の70.5%）
（前年度から8.4ポイント向上）

1校当たりの認知件数
11.7件（前年度7.4件）

中 学 校

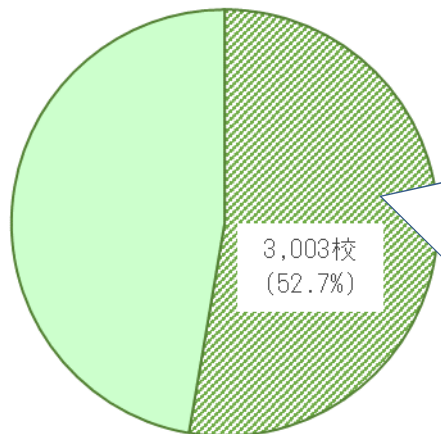


■いじめを認知した学校

いじめを認知した学校数
8,014校（総数の76.5%）
（前年度から4.6ポイント向上）

1校当たりの認知件数
6.8件（前年度5.6件）

高等学校

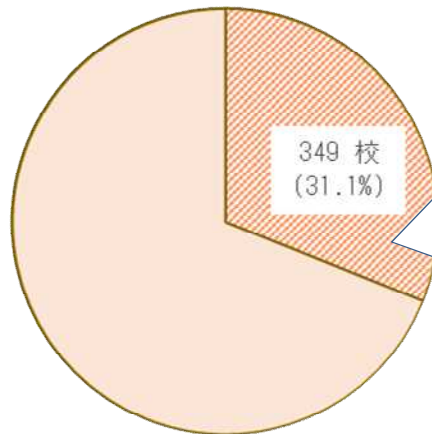


■いじめを認知した学校

いじめを認知した学校数
3,003校（総数の52.7%）
（前年度から2.2ポイント向上）

1校当たりの認知件数
2.3件（前年度2.2件）

特別支援学校



■いじめを認知した学校

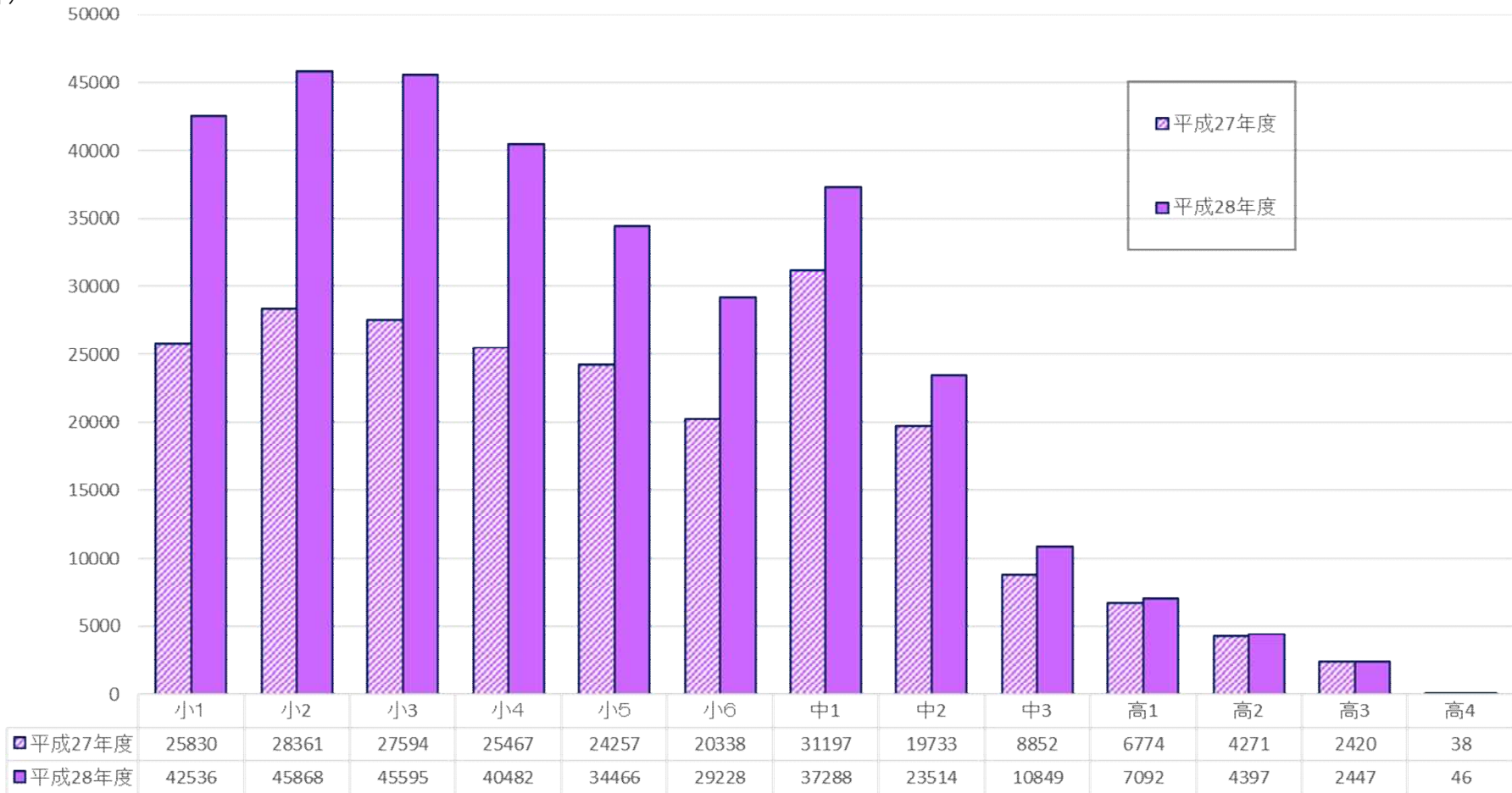
いじめを認知した学校数
349校
（総数の31.1%）
（前年度から3.4ポイント向上）

1校当たりの認知件数
1.5件（前年度1.1件）

いじめの状況について

学年別 いじめの認知件数

(件)



※いじめられた児童生徒

- 学年別いじめの認知件数では、小学校におけるいじめの認知件数が大幅に増加
- 小学校のいじめの認知件数、全体で56.8%（H27；151,692件→H28；237,921件）増加しており、特に低学年、中学年において増加が著しい。

いじめの状況について

いじめの日常的な実態把握のために、学校が行った具体的な方法

いじめのアンケート実施の効果(小・中・高・特別支援学校) ※複数回答有

	アンケート実施校			アンケート未実施校		
	アンケート実施校数	いじめの認知学校数	割合	アンケート未実施校数	いじめの認知学校数	割合
平成27年度	36,669校	23,386校	63.8%	873校	171校	19.6%
平成28年度	36,384校	25,513校	70.1%	859校	186校	21.7%

※パーセンテージは、アンケート実施校または未実施校に対する割合。

個別面談実施の効果(小・中・高・特別支援学校)

	個別面談実施校			個別面談未実施校		
	個別面談実施校数	いじめの認知学校数	割合	個別面談未実施校数	いじめの認知学校数	割合
平成27年度	33,093校	21,051校	63.6%	4,449校	2,506校	56.3%
平成28年度	32,977校	23,118校	70.1%	4,266校	2,581校	60.5%

※パーセンテージは、個別面談実施校または未実施校に対する割合。

○いじめの日常的な実態把握のために、全体の97.7%の学校がアンケート調査を実施している。アンケートを実施した学校のうち、70.1%の学校においていじめを認知しており、アンケート未実施校の21.7%と比較し、いじめを認知した学校の割合が高い。

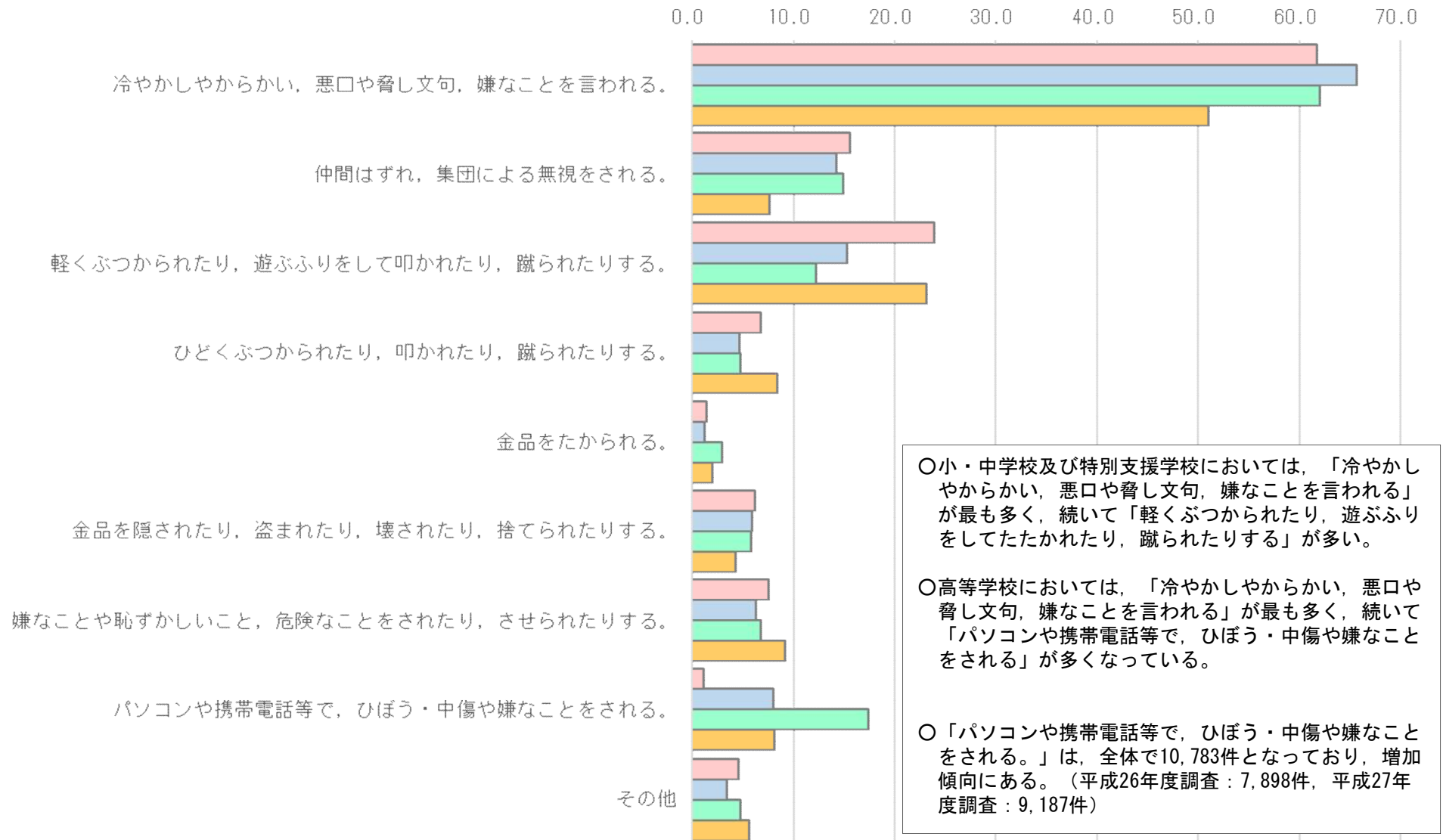
○また、全体の88.5%の学校が個別面談を実施している。個別面談を実施した学校のうち、70.1%の学校においていじめを認知しており、アンケート未実施校の60.5%と比較し、いじめを認知した学校の割合が高い。

いじめの状況について

いじめの態様別状況

※複数回答有

(%)



いじめの状況について

いじめの重大事態

重大事態の発生件数は、400件（前年度314件）。うち、法第28条第1項第1号に規定するものは164件（前年度130件）、同項第2号に規定するものは283件（前年度219件）である。

文部科学省では、いじめ防止対策推進法第28条第1項のいじめの重大事態への対応について、学校の設置者及び学校における法、基本方針等に則った適切な調査の実施に資するため、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を平成29年3月に策定している。

○いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重大事態発生校数（校）	114（111）	169（137）	87（44）	4（6）	374（298）
重大事態発生件数（件）	119（113）	186（150）	92（45）	3（6）	400（314）
うち、第1号	42（40）	82（61）	39（25）	1（4）	164（130）
うち、第2号	92（86）	128（104）	61（27）	2（2）	283（219）

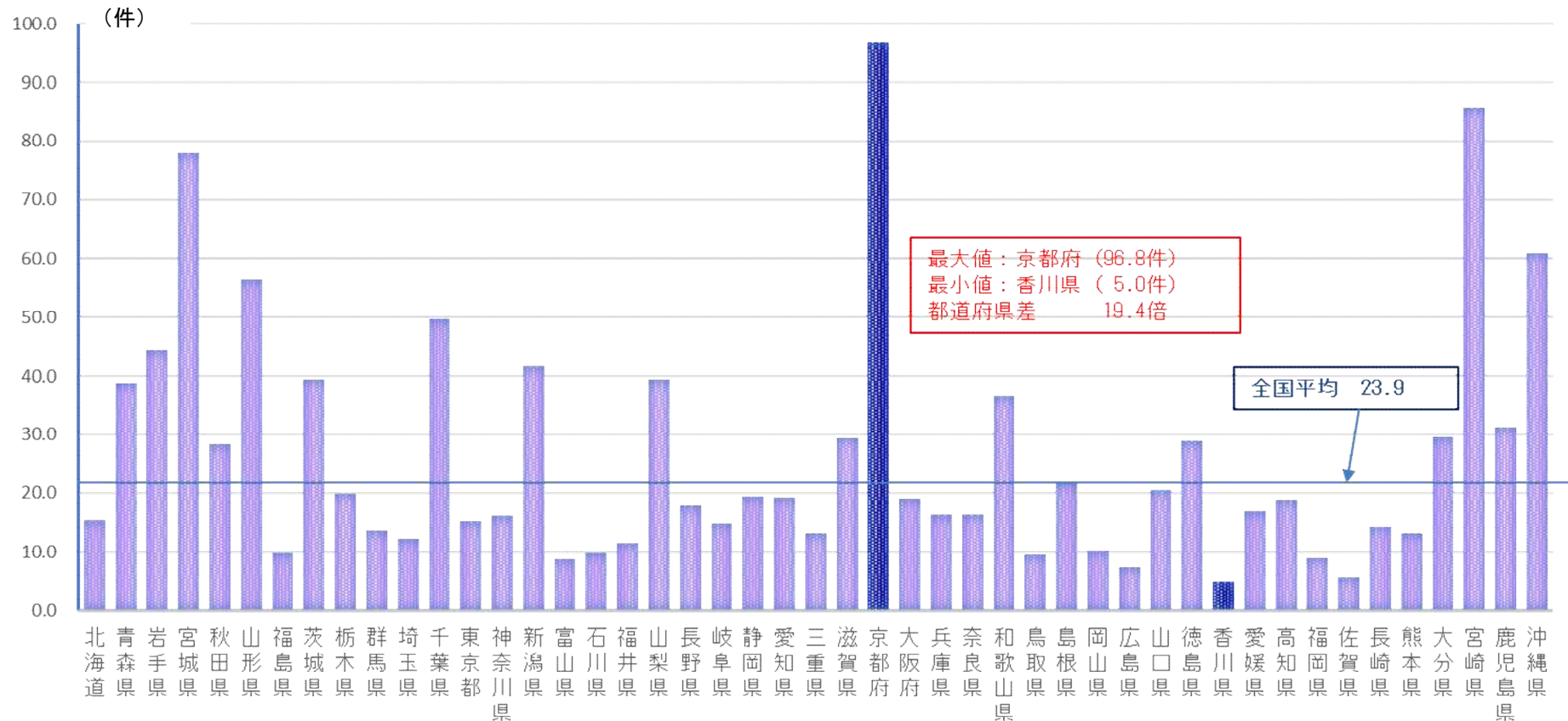
※（ ）内は平成27年度の件数。

※ いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」であり、同項第2号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」である。

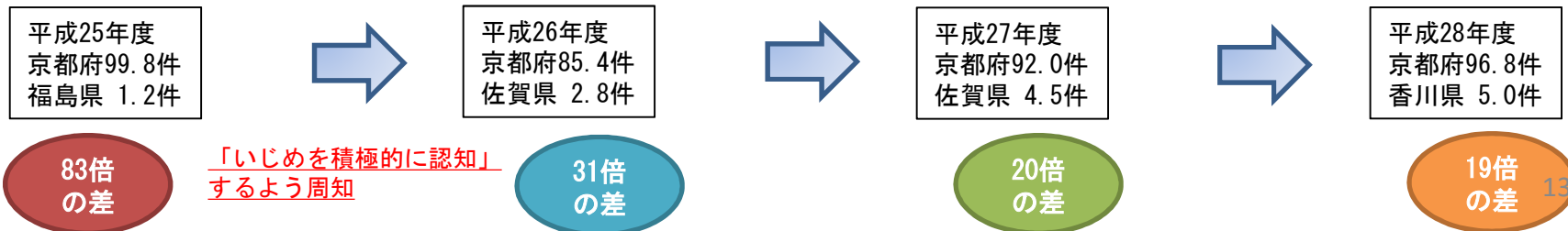
※ 1件の重大事態が第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

いじめの状況について

都道府県別の1,000人当たりの認知件数



1,000人当たりの都道府県格差推移



長期欠席の状況について

長期欠席者数は、小学校で 67,798人（前年度63,091人），中学校で 139,208人（前年度131,807人），高等学校で 79,425人（前年度79,357人）。

事由別中長期欠席者数

(人)

区分	年度	在籍児童 生徒数	病気	経済的 理由	不登校	その他	うち、「不登校」 の要因を含んでい る者	計
小学校	平成27年度	6,543,104	19,946	18	27,583	15,544	3,387	63,091
	平成28年度	6,491,834	20,323	16	31,151	16,308	3,786	67,798
中学校	平成27年度	3,481,839	21,118	31	98,408	12,250	4,854	131,807
	平成28年度	3,426,962	22,488	21	103,247	13,452	5,951	139,208
高等学校	平成27年度	3,325,301	14,266	1,606	49,563	13,922	2,957	79,357
	平成28年度	3,315,453	14,390	1,264	48,579	15,192	3,703	79,425
合計	平成27年度	13,350,244	55,330	1,655	175,554	41,716	11,198	274,255
	平成28年度	13,234,249	57,201	1,301	182,977	44,952	13,440	286,431

※ 在籍児童生徒数は、平成28年5月1日現在。

※ 年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数を理由別に調査。

①「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者。

②「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。

③「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）をいう。

④「その他」の欄には、上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。

*「その他」の具体例

ア 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者

イ 外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者

ウ 連絡先が不明なまま長期欠席している者

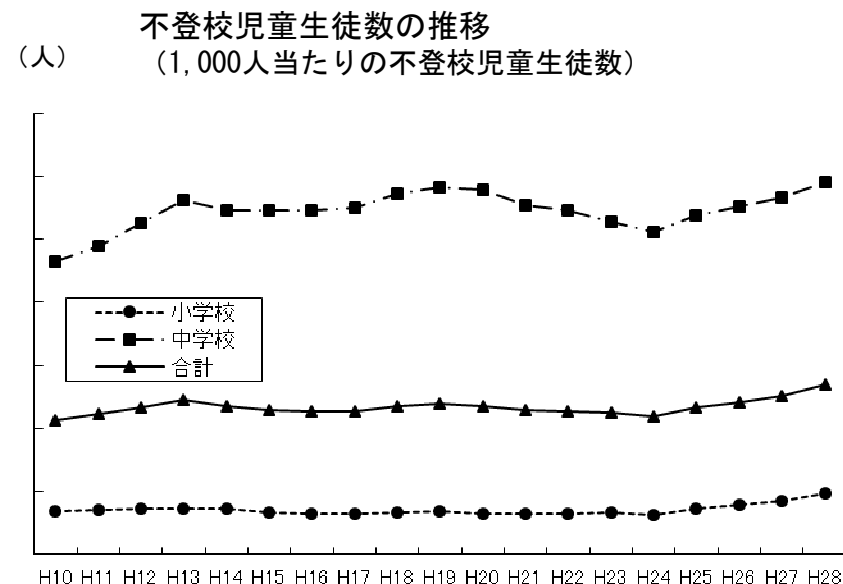
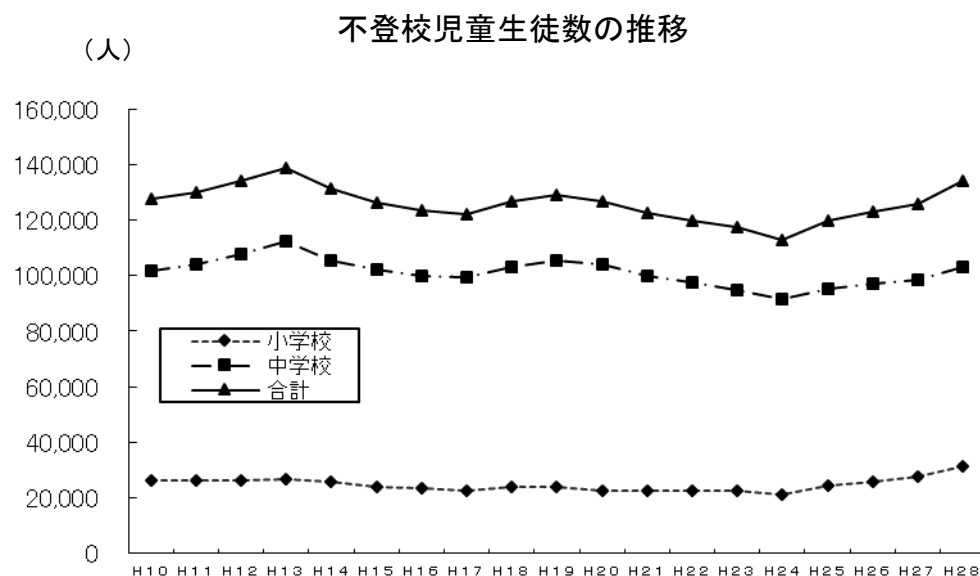
エ 欠席理由が二つ以上あり（例えば「病気」と「不登校」）、主たる理由が特定できない者

※ 「その他」の「うち、『不登校』の要因を含んでいる者」とは、上記④エに該当し、複合する欠席理由の1つが「不登校」である者を計上。

「経済的理由」を事由とした長期欠席者は、1,301人（前年度1,655人）であり、長期欠席全体の0.5%を占める。

小・中学校における不登校の状況について

小・中学校における不登校児童生徒数は134,398人（前年度125,991人）であり、1,000人当たりの不登校児童生徒数は13.5人（前年度12.6人）。1,000人当たりの不登校児童生徒数は、平成10年度以降、最多となっている。



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175	25,864	27,583	31,151
	3.4	3.5	3.6	3.6	3.6	3.3	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2	4.8
中学校	101,675	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442	97,033	98,408	103,247
	23.2	24.5	26.3	28.1	27.3	27.3	27.3	27.5	28.6	29.1	28.9	27.7	27.3	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3	30.1
合計	127,692	130,227	134,286	138,722	131,252	126,226	123,358	122,287	126,894	129,255	126,805	122,432	119,891	117,458	112,689	119,617	122,897	125,991	134,398
	10.6	11.1	11.7	12.3	11.8	11.5	11.4	11.3	11.8	12.0	11.8	11.5	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5

※平成10年度調査より不登校児童生徒として調査を行っている。

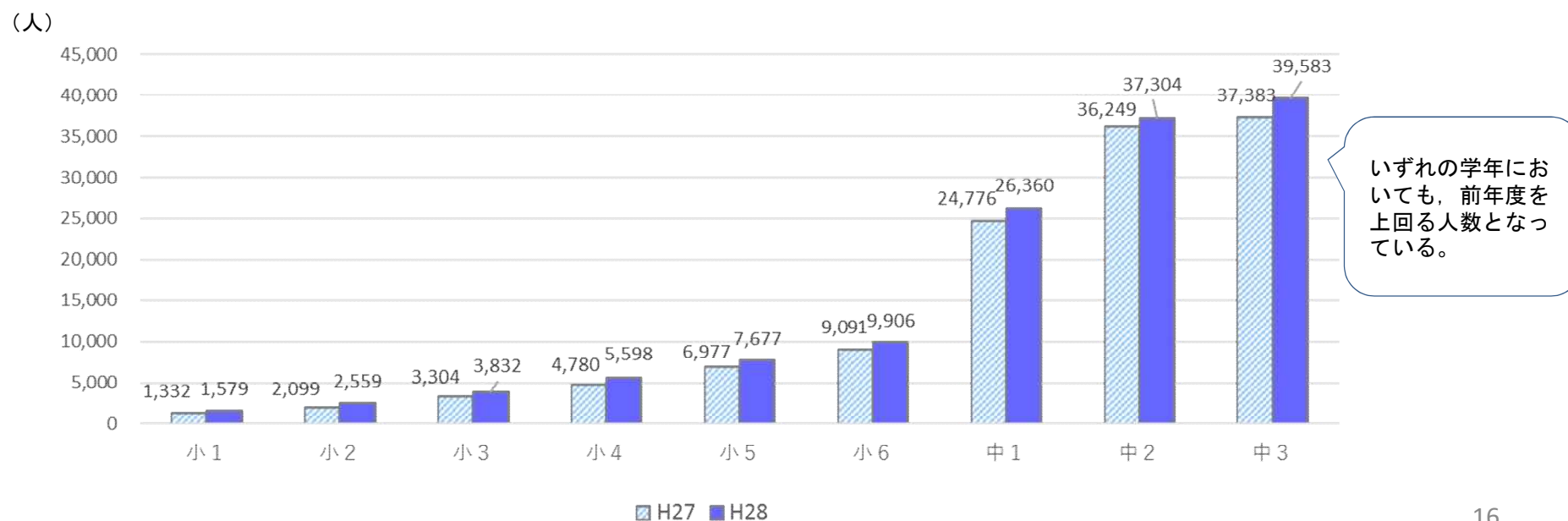
小・中学校における不登校の状況について

90日以上欠席した者は、不登校児童生徒数の57.6%を占め、依然として長期に及ぶ不登校児童生徒が多い。

区分	欠席日数30～89日の者		欠席日数90日以上で 出席日数11以上の者		欠席日数90日以上で 出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で 出席日数0日の者		不登校 児童生徒数
小学校	17,413	55.9%	11,506	36.9%	1,354	4.3%	878	2.8%	31,151
中学校	39,535	38.3%	51,110	49.5%	8,519	8.3%	4,083	4.0%	103,247
合計	56,948	42.4%	62,616	46.6%	9,873	7.3%	4,961	3.7%	134,398

※ パーセンテージは、各区分における不登校児童生徒数に対する割合。

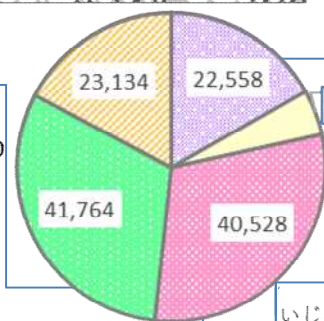
学年別不登校児童生徒数



小・中学校における不登校の状況について

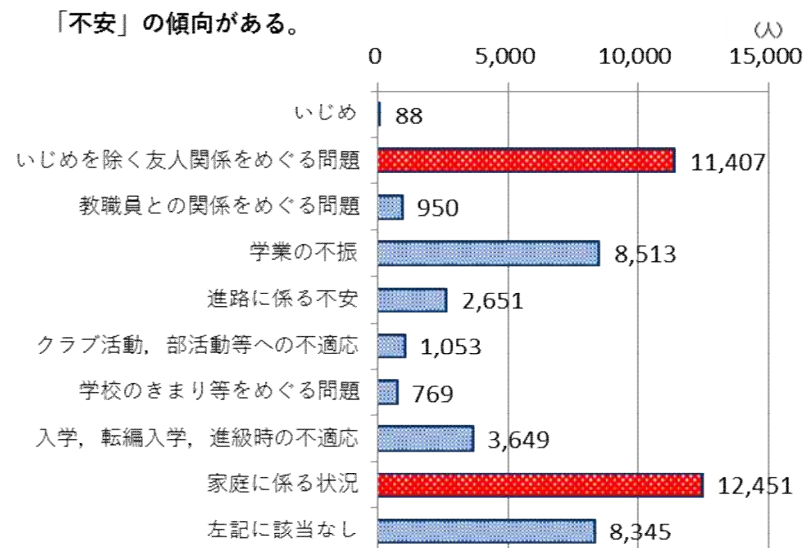
不登校の要因

本人に係る要因での分類

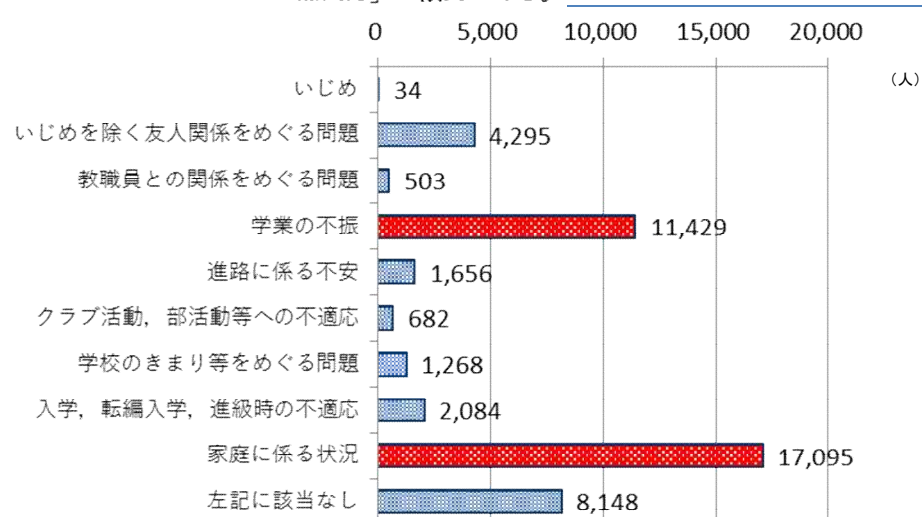


- 「学校における人間関係」に課題を抱えている。
- 「あそび・非行」の傾向がある。
- 「無気力」の傾向がある。
- 「不安」の傾向がある。
- 「その他」

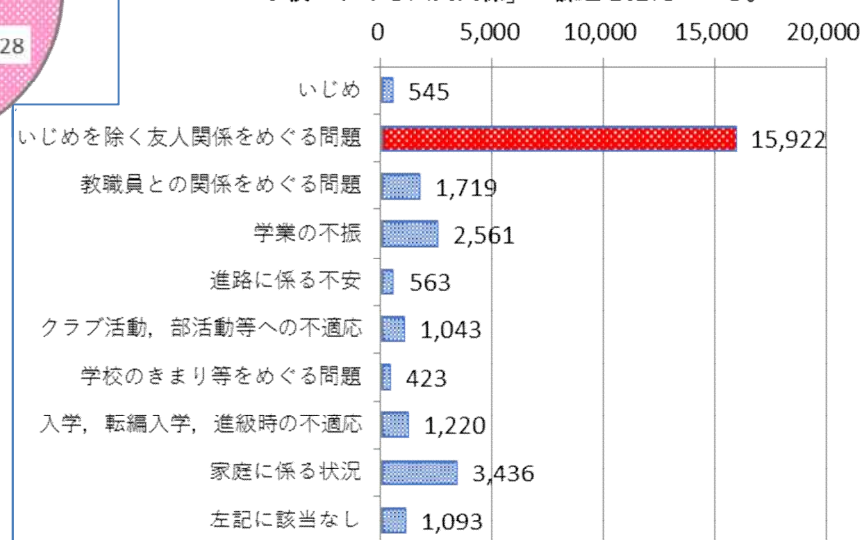
「不安」の傾向がある。



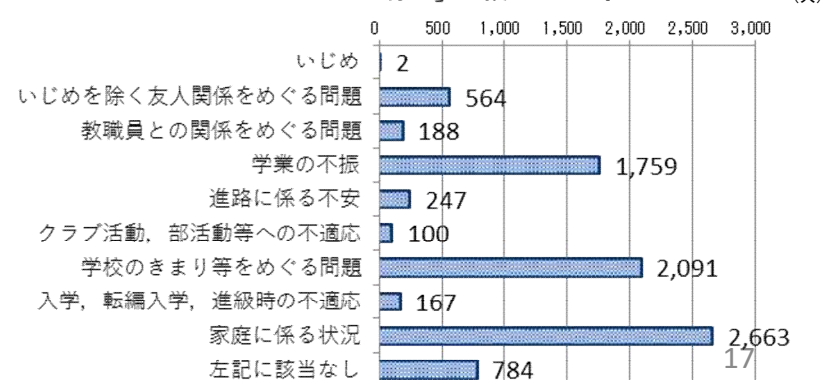
「無気力」の傾向がある。



「学校における人間関係」に課題を抱えている。



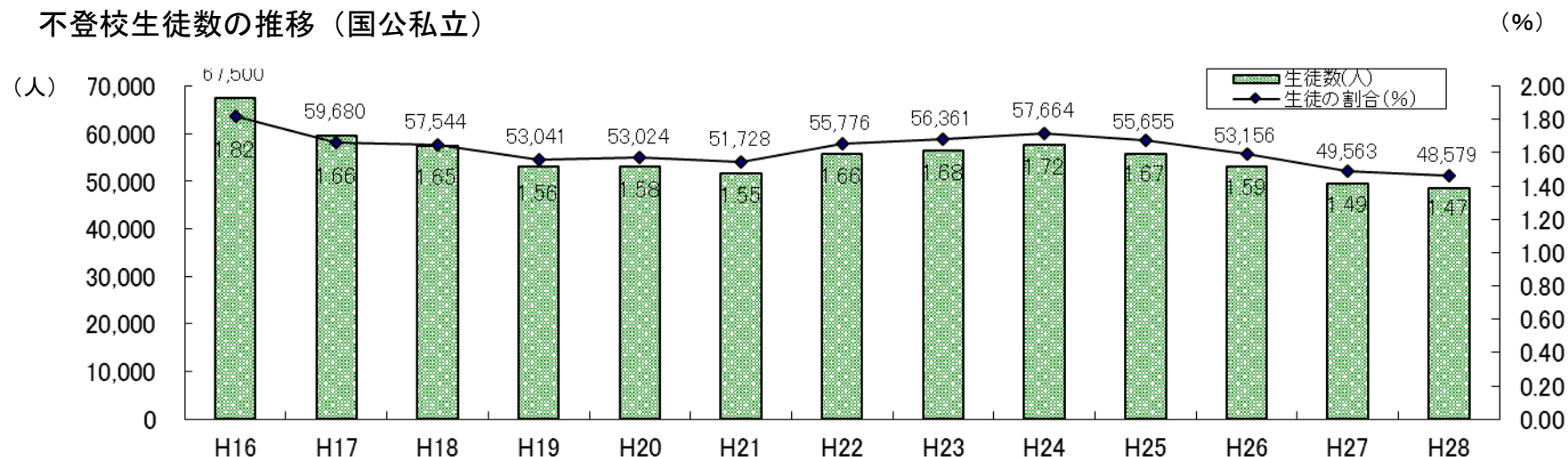
「あそび・非行」の傾向がある。



高等学校における不登校の状況について

高等学校における不登校生徒数は、48,579人（前年度49,563人）であり、1,000人当たりの不登校生徒数は、14.7人（前年度14.9人）である。

不登校生徒数の推移（国公立）



不登校生徒数の人数と1,000人当たりの不登校生徒数

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
不登校生徒数	67,500	59,680	57,544	53,041	53,024	51,728	55,776	56,361	57,664	55,655	53,156	49,563	48,579
1,000人当たりの不登校生徒数	18.2	16.6	16.5	15.6	15.8	15.5	16.6	16.8	17.2	16.7	15.9	14.9	14.7

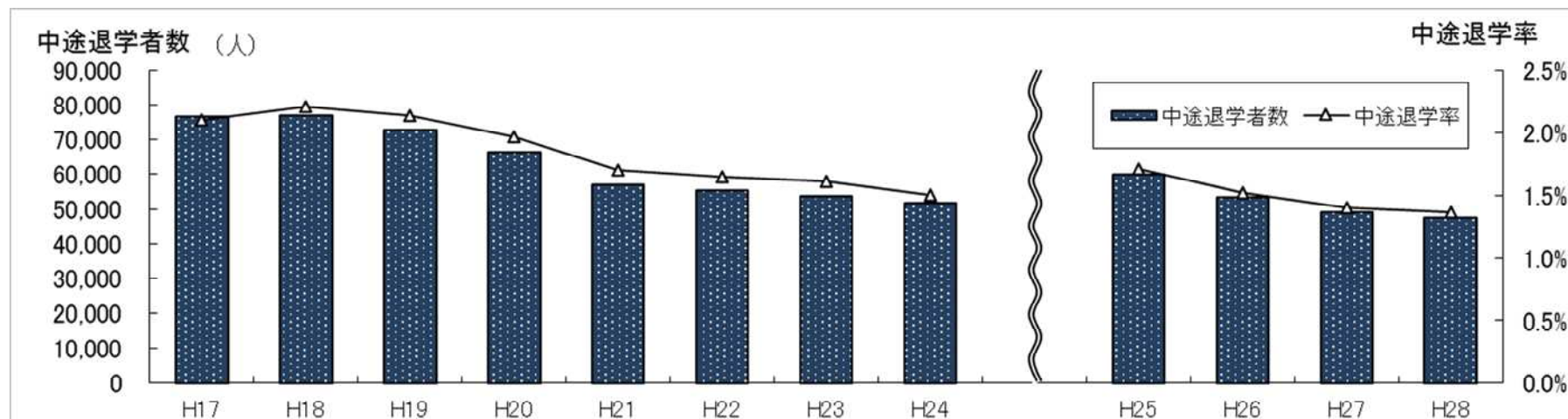
90日以上欠席した者は、不登校生徒数の23.0%である。

区分	欠席日数30～89日の者		欠席日数90日以上で 出席日数11日以上の方		欠席日数90日以上で 出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で 出席日数0日の者		不登校生徒数
国公立立計	37,428人	77.0%	8,898人	18.3%	1,424人	2.9%	829人	1.7%	48,579人

高等学校における中途退学の状況について

高等学校における、中途退学者数は47,623人（前年度49,263人）であり、中途退学者の割合は、1.4%（前年1.4%）である。

高等学校における中途退学者数及び中途退学率の推移



※平成25年度からは高等学校通信制課程も調査。

※中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合。

事由別中途退学者数

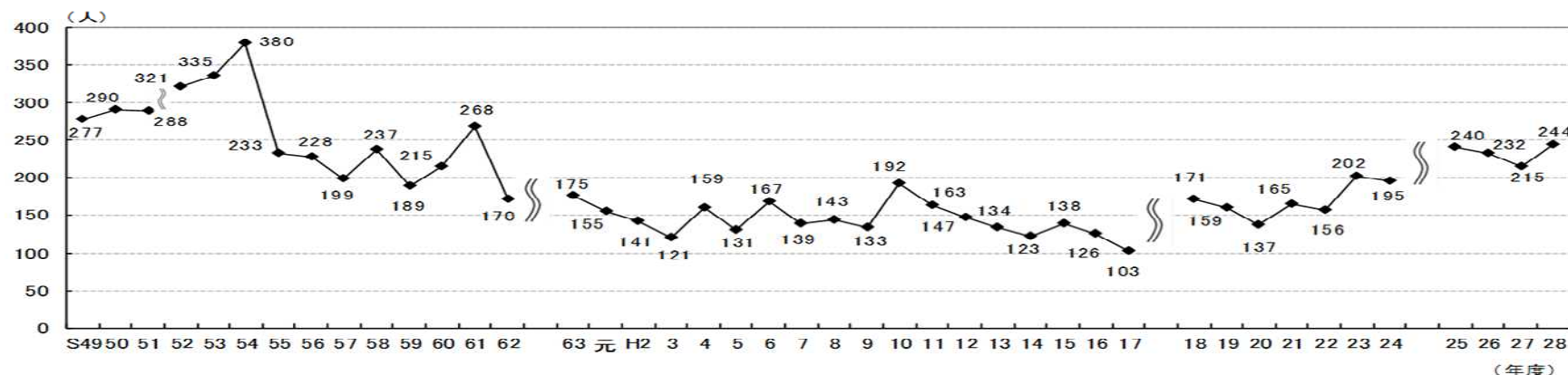
	学業不振	学校生活 学業不適応	進路変更	病気・けが・ 死亡	経済的 理由	家庭の事情	問題行動等	その他
H27	3,825人 7.8%	16,817人 34.1%	16,912人 34.3%	2,052人 4.2%	1,364人 2.8%	2,228人 4.5%	2,040人 4.1%	4,025人 8.2%
H28	3,882人 8.2%	15,940人 33.5%	16,127人 33.9%	2,111人 4.4%	1,222人 2.6%	2,067人 4.3%	1,869人 3.9%	4,405人 9.2%

※上段:人数, 下段:中途退学者に対する割合

「経済的理由」を事由とした中途退学者の割合は、2.6%（前年度2.8%）

自殺の状況について

小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は244人（前年度215人）である。



（人）

（注1）昭和51年までは公立中・高等学校を調査。昭和52年からは公立小学校、平成18年度からは国私立学校、平成25年度からは高等学校通信制課程も調査。

（注2）昭和49年から62年までは年間の数、昭和63年以降は年度間の数である。

（注3）学校が把握し、計上したもの。

	小学校	中学校	高等学校	合計
H27年度	4	56	155	215
H28年度	4	69	171	244

自殺した児童生徒が置かれていた状況

	小学校	中学校	高等学校	合計
家庭不和	0	9	18	27
父母等の叱責	1	6	8	15
学業等不振	0	3	9	12
進路問題	0	6	21	27
教職員との関係での悩み	0	2	1	3
友人関係（いじめを除く）	0	7	10	17
いじめの問題	0	8	2	10
病弱等による悲観	0	0	3	3
えん世	0	9	5	14
異性問題	0	3	13	16
精神障害	0	2	12	14
その他	0	11	9	20
不明	3	35	94	132

（人）

平成28年度の警察庁の統計数値との比較

	警察庁調査	文科省調査	差
小学校	10	4	6
中学校	106	69	37
高等学校	232	171	61
合 計	348	244	104

（人）

※警察庁調査、文部科学省調査とも年度間の自殺者数。
※警察庁調査における、平成29年1月～3月までの数値は
暫定値である。